

小型動力ポンプ付積載車  
艀装仕様書  
(小型動力ポンプ)

沼 田 市

# 小型動力ポンプ付積載車艙装仕様書（小型動力ポンプ）

## 1 総 則

- (1) この仕様書は、沼田市（以下、「市」という。）が購入する小型動力ポンプ付積載車（以下、「積載車」という。）の艙装、積載装備品、その他必要な事項について定める。
- (2) 積載車は、本仕様書及び承認図面によるほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規定に基づき製作すること。
- (3) 積載車は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られ、かつ、乗車人員の安全確保に留意し、有事に対する的確に活動し得るものとする。
- (4) この仕様書に記載する事項の解釈は、全て市の解釈によるものとする。疑義が生じた場合及び細部については、受注者の一方的な解釈によらず、必ず発注者と協議の上、発注者の指示に従うこと。
- (5) 受注者は、受注後直ちに車両の艙装に関する下記の書類及び図面を提出し、承認を得るものとする。
  - ①製作承認図（艙装外観図面：5面図（前・後・左・右・上））
  - ②資機材配置図
  - ③自動車改造計画書
  - ④製作工程表
  - ⑤契約金額内訳明細書

## 2 艙装台数 2台

## 3 車 両

車両にあつては、発注者が支給するものを使用することとする。

艙装完了後の車両寸法及び重量は下記のとおりとする。

- (1) 荷台長 2, 0 0 0 mm以上
- (2) 車 長 5, 0 0 0 mm以下
- (3) 車 高 2, 4 0 0 mm以下

## 4 艙装仕様

消防活動時の視認性、作業効率向上等を図るため、また、小型動力ポンプ及び必要な資機材が走行中の振動その他により破損等を生じないように安全確実に固定でき、容易に積み降ろしができるようにするため、次のとおり艙装する。

- (1) キャビンの艙装
  - ①キャビン内中央に室内灯（LED照明）を1個取り付ける。
  - ②キャビン内後部座席前方に手摺を設ける。また、手すり中央部に書類入れボックスを取り付ける。
  - ③キャビン内後面にヘルメット掛け用フックを5個取り付ける。
  - ④電子サイレンアンプ、スイッチ類等は、ダッシュボード内に取付ける。

- ⑤キャビン外上部に標識灯付赤色警光灯を取り付ける。
- ⑥車両前面適当位置に赤色点滅灯（２個）を取り付ける。
- ⑦車両前面中央に消防団章を取り付ける。

(2) 小型動力ポンプ積載装置及び吸水管積載装置

後部ボディー内にレール引き出し式により積載装置を装備し、油圧により小型動力ポンプの積み降ろしが容易にできる構造とする。吸水管積載装置は、着脱容易かつ小型ポンプの積み降ろしに支障がない構造とする。

(3) 資機材積載装置

- ①資機材格納装置をボディー前部に設け（内部LED照明付）左右側面をアルミシャッター式開口部とする。
- ②ホース棚を資機材格納装置の上部に設置し、二段式手摺を設けて、ホースの落下を防止する。
- ③資機材格納装置のいずれかの場所に、発電機、消防活動に必要な吸管枕木、地上式消火栓用キー、ガソリン携行缶（10リットル）、ジェットシューターなど道具類を収納できる場所を設けること。
- ④ホース背負器積載装置を運転席側の後部ボディーに設け、背負器（背負器積載装置部カバー付）1基の積み降ろしが容易にできるようにし、バンド等で落下等を防止する堅固な構造とする。
- ⑤梯子積載装置をボディー上部に設け、アルミ製2連梯子を着脱容易な構造で設けること。
- ⑥鳶口積載装置を後部ボディー上部に設け、構造は着脱容易なものとする。
- ⑦無反動管そう、管そう及びノズル積載装置は、着脱容易な構造の装置を設けること。
- ⑧自動中継弁、分水器積載装置は、着脱容易な構造の装置を設けること。
- ⑨剣先・角スコップ、消火栓開閉器具（バルブキー）及び金てこ積載装置は、後部ボディー内に着脱容易な構造の装置を設けること。
- ⑩投光機、三脚及びコードリール積載装置は、後部ボディー内に脱着容易な構造の装置を設けること。
- ⑪電気配線（付属電装品）の配線は、2回路以上とし専用ヒューズボックスを設けること。
- ⑫後部ステップは縞鋼板を用い、折り曲げ工法により改造幅は200mmとすること。
- ⑬車体色は赤色でポリオート仕上げとすること（材質は日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。）。

(4) 資器材及び付属品（新規取付品）

①小型動力ポンプ

(ア) 級	別	B-2級（トーハツVC72PR0ⅢLimited／シバウラFF510D ASHPREMIUM又は同等品）
(イ) 形	式	2サイクル2気筒
(ウ) 出	力	検定出力30kw以上
(エ) ポ	ン	吸水口75mmねじ式、放水口65mmねじ式（町野式媒介金具付）
(オ) 燃	料	レギュラーガソリン

(カ) 潤滑方式	分離給油方式	
(キ) 始動方式	セルモーター及びリコイルスタータ	
②赤色警光灯(大阪サイレン製散光式警光灯NP-M-VK2-A3又は同等品)		1個
③電子サイレンアンプ(大阪サイレン製TSK-D151又は同等品)		1個
④LED赤色点滅灯(大阪サイレン製LFA-150又は同等品)	車両前面に左右対象に取り付けること。	1組
⑤LED赤色点滅灯(大阪サイレン製LS-141型又は同等品)	車両後部に左右対象に取り付けること。	1組
⑥LEDサーチライト		1個
⑦自動車用消火器(ABC粉末薬剤20型)		1個
⑧吸水管(75mm×8m、吸管バンド付)		1本
⑨吸管ストレナー(75mm)		1本
⑩吸管ちりよけ籠(75mm)		1本
⑪吸管ロープ(10mm×10m)		1本
⑫無反動管そう(65mm 背負バンド付 ダブコンノズル付)		1本
⑬管そう(ヨネ 65mm 背負バンド付 握手AC製 ヴァリアブルノズル付)		1本
⑭ホース(65mm×20m 1.3MPa)		6本
⑮ホース背負器		2器
⑯ホース背負器積載装置部カバー(着脱容易なこと)		2枚
⑰鳶口		2本
⑱剣先スコップ		2本
⑲角スコップ		1本
⑳金てこ		1本
㉑消火栓開閉器具(バルブキー)		1本
㉒投光器(FLASHBOYLED II 又は同等品)、	屋外用コードリール(30m)及び三脚	1式
㉓ホースブリッジ(65mmホース1本用、サイズ大、2個)		1式
㉔分水器(65mm)		1個
㉕自動中継弁		1個
㉖媒介金具(65mm→50mm・50mm→65mm)		各1個
㉗消火栓用媒介金具(町野式 75mm×65mm)		1個
㉘吸管枕木(ゴム製)		1個
㉙地上式消火栓用キー		1個
㉚ジェットシューター		5個
㉛発電機(定格出力0.9kvA以上)		1台
㉜ライトアップコーン(折りたたみ式)		5個
㉝簡易水槽		1基
㉞アルミ製2連梯子		1脚
㉟新基準防火衣(エミュファイター又は同等品、背面文字入れ)		6着
㊱防火服専用ベスト(難燃素材で高視認性のもの)		6着
㊲レスキュー工具セット		1式

※資機材及び付属品はメーカー最新のものとする。また、疑義が生じた場合は受注者の一方的解釈によらず、必ず発注者と協議のうえ、発注者の指示に従うこと。

(5) 特別装備品

- ①団マーク(直径15cm程度・裏カバー付・車両前面中央部に取付) 1個
- ②団文字(「沼田市消防団」を左右ドアに、「7-6」「7-9」を左右両側及び後方部に左読みで記入する。再帰性に富んだもの。文字の大きさ、書体等については、協議する。) 1式
- ③その他表示(資機材積載装置シャッター面に「FIRE VOLUNTEER CORPS」と「NUMATA」を2段に分けて赤文字黒縁で記入し、その下段に沼田市森林文化都市キャラクターを表示する。文字の大きさ、書体等については、協議する。) 1式
- ④ナイトスキャンチーフ(LED式、発電機含む)又は同等品 1式
- ⑤標識灯部分の表示は下記のとおりとすること。

分団及び部名	標識灯の表示
第7分団第6部	7-6
第7分団第9部	7-9

5 引き取りについて

受注者は、旧車両に積載されている不要となった資機材を引き取ること。なお、引き取る資機材については発注者の指示によるものとし、引き取った資機材の処分については、当市の信用を失墜させるような方法で行わないこと。これに係る経費等は受注者が負担するものとする。

6 その他

- (1) 車両は、令和8年10月末日までに、当市が指定する車両納入業者から引渡すこととする。
- (2) 車両を引き渡された後は速やかに艤装に着手し、車両を引き渡された日の翌日から起算して110日以内にこれを完成させ、当市が指定する車両納入業者に引き渡すこと。その際は、引き渡しを行った日を証明する書類(様式は任意)を当市へ提出すること。なお、車両登録は車両納入業者が行うこととする。
- (3) 受注者は、製作工程表に基づき、適当と判断する時期に受注者製作工場にて艤装中間検査(書類による中間検査に代えることができるものとする。)を受けることができる。なお、検査に係る諸経費は受注者負担とする。
- (4) 完成後は、車両の完成検査とともに艤装の完成検査を受けること。
- (5) 車両の引取り、引渡し等は車両納入業者と直接に密接な連絡調整を行うこと。
- (6) 検査時に使用する燃料等は、受注者負担とする。
- (7) その他、ネジ等を含め耐久性に富んだものを採用すること。